

令和3年10月から

病児保育事業を開始します

(体調不良児対応型)

「こども園の病児保育」ってどんな事業？

児童が保育中に微熱を出すなど、「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な対応を確保する。また、通所する児童に対して保健的な対応等を図る。

金沢市に認可された事業です。

これまで市内の保育所・こども園に5ヵ所、令和3年10月から平和こども園を含め7ヵ所に拡充されました。

金沢市の病児保育事業類型には、

病院等に付設された専用施設で行う

病児対応型 / 病後児対応型、

保育所等の専用室で行う

体調不良児対応型 があります。

本園がおこなう体調不良児対応型病児保育の受け入れ対象は、平和こども園に在籍する児童のみで、症状が軽く病状の急変などの危険性が認められないお子さんです。

※登園前から風邪症状のあるお子さんは、ご家庭での健康観察または病院施設内の病児保育を利用してください。

(保育者の思い)

さっきまで元気だった
Aくんなのに…
急な体調の変化に合わせて
クラス全体の活動を
急遽変更しなくちゃ…

安心

急な体調不良となったお子さんを「ほけんしつ」に移動させ 看護師が見守ります。
クラス活動はそのまま継続することができます。

(保護者の心配)

お互い様だと分かっているけど…
集団の中で過ごすとおともだちから
風邪をもらってきそうで心配です…
体調不良の子が別室で過ごすのは
安心!

安心

体調不良児にだけでなく、通所する他のお子さんに対しても 保健的な対応が可能となります。



(子どもの気持ち)

Bちゃん お腹が痛そうで心配だな…
今日のお散歩 楽しみだったけど
急にお部屋で過ごすこと
なっちゃった…

安心

専任の看護師が、保護者のお迎えまで お子さんの様子を見守ります
(研修参加等のため看護師不在の時は、代わりの職員が対応します)

(専任看護師より)

保護者のお迎えまで
お子さんの看護にあたります
子どもたちとは 日頃から
慣れ親しんでいるので
お互いに安心して過ごすことが
できます!

※保護者に追加で徴収する保育料はありません